

※

岩手県森林組合連合会共販の現状と問題点

佐々木 孝昭 ^{※※}

目 次

Iはじめ	28	4 各木材流通センターにおける集荷	49
II 森林組合共販と木材流通	28	量と出荷主体	49
1 県内の木材生産とその流通	28	(1) 盛岡木材流通センター	49
2 県内森林組合の木材事業	35	(2) 水沢木材流通センター	50
3 県森林組合連合会共販	38	(3) 一関木材流通センター	51
III 県森連共販における付売共販	40	(4) 陸前高田木材流通センター	51
1 取扱量の増大と取扱い品目の変化	40	(5) 遠野木材流通センター	51
2 出荷者層の拡大	41	(6) 宮古木材流通センター	52
3 購入者	43	5 原木の分散地区と購入者	52
IV 県森連共販における市売共販	45	6 價格の形成	56
1 取扱素材と材種	45	V 県森連共販の機能と若干の問題点に	
2 市場出荷者層の変化	46	ついて	57
3 木材流通センターの地域別設置と		摘要	60
集荷圏	48	参考文献	61

* Takaaki SASAKI : Some Problems on the Joint Marketing by the Iwate Prefectural Federation of Forestowners' Associative Unions

*** 岩手県林業試験場 Iwate Prefectural Forest Experiment Station, Takizawa, Iwate 020-01

I はじめに

岩手県森林組合連合会による木材共販はその成立以来発展をとげてきた。森林組合が地域林業生産の中心的担い手として事業活動を活発に行いつつある現在、岩手県森連共販の木材の流通過程に果している役割は大きくなっており、今後その重要性は一段と高まっていくものとみられる。この報告は①岩手県森連木材共販の事業量における推移を昭和40年度から49年の期間について明らかにすること②県森連共販の背景にある地域的な木材流通と単位森林組合の木材事業について若干の検討を行うことを目的としている。

この報告は昭和50年度の岩手大学委託研修において調査した資料をとりまとめたものである。

研修においては多くの方々に快く御指導を受けることができた。特に多忙にもかかわらず研修を快く引き受けいただき懇切な御指導をいただいた岩手大学農学部林学科船越教授、福島助教授並びに資料の提供を快諾してくれた岩手県森林組合連合会に対し心から感謝申しあげます。

また、この報告の資料を収集、整理する段階で岩手大学林政学教室学生（当時）泉秀人氏、田米開隆男氏に多くの協力をいただいた。記して謝意を表すものである。

II 森林組合共販と木材流通

1 県内の木材生産とその流通

本県は北海道につぐ素材の生産地であるとともに、素材の消費地でもある。このような全国的位置関係にある本県の木材の生産・消費について地域的にみていくことにする。

本県の素材生産量は40年の183万m³から増加を続け46年には231万m³とピークを示し、以降減少して49年には196万m³に落ち込んでいる。

表-1 岩手県における用途別素材生産量の構成

(単位: %、千m³)

用途 昭年	製材用	パル プ用	合板用	坑太用	電柱用	くい丸 太用	足場 丸太用	繊維 板用	木材チ ップ用	その 他用	計	実 数	対全国 シェア
40	68.5	17.9	1.1	2.1	0.8	0.4	0.3	0.8	5.5	2.7	100.0	1,829	3.7
42	59.7	23.1	1.4	1.3	1.1	0.2	0.2	0.7	10.2	2.2	100.0	2,128	4.1
44	55.7	18.8	1.3	1.1	0.9	0.1	0.1	1.1	19.1	1.8	100.0	2,095	4.5
46	50.0	15.3	1.0	0.6	1.0	0.0	0.0	0.7	29.2	2.2	100.0	2,312	5.1
48	58.1	9.8	1.2	0.3	1.0	0.0	0.0	0.7	26.4	2.5	100.0	2,079	5.0
49	50.5	10.8	1.2	—	0.9	0.0	0.1	0.5	33.6	2.4	100.0	1,963	5.3

注) 木材需給報告書(農林省)より作成

これらの用途は主に製材用材と木材チップ・パルプ用材であって、その量は40年以降全素材生産量の90%をこえている。

用途別に生産量の推移をみると、製材用材は一貫して減少しており、パルプ用材は42年まで増加して、それ以降減少し、木材チップ用材は一貫して増加している。このような推移の要因には製材用に

仕向けられる県内針葉樹の減少、外材入荷量の増加、拡大造林の大規模な進展による広葉樹生産量の増大があげられる。

49年の用途別素材の総生産量は196万m³であるが、このうち製材用材51%，木材チップ用材34%，パルプ用材11%である。

県内を農林事務所管轄単位に区画し、そこでの素材生産量における民有林材、針葉樹材の比率をみたのが表-2である。

表-2 農林事務所別素材生産量

昭和年度	40				46				49							
	地区	所有主体	総 数	民有林材	針葉樹	民有針葉樹	総 数	民有林材	針葉樹	民有針葉樹	総 数	民有林材	針葉樹	民有針葉樹		
盛岡	(19)百m ³		3,508	63.6	64.2	44.9	(22)百m ³	5,033	54.8	47.4	24.7	(16)百m ³	3,207.	61.4	48.5	35.4
花巻	(6)		1,125	59.5	60.0	42.4	(5)	1,079	48.7	33.0	10.8	(5)	892	57.2	30.3	10.9
北上	(6)		1,105	45.2	44.1	31.7	(5)	1,210	27.8	26.8	12.3	(5)	951	27.9	23.0	14.6
水沢	(5)		861	58.5	59.0	38.8	(4)	890	30.7	43.7	17.0	(3)	654	45.3	19.3	10.4
江刺	(4)		668	63.2	82.8	49.9	(2)	434	79.5	38.0	20.0	(2)	314	83.4	34.4	21.3
一関	(3)		509	71.3	66.6	51.1	(3)	621	72.1	37.8	25.9	(4)	698	87.0	25.6	12.6
千厩	(7)		1,333	74.4	77.3	51.9	(6)	1,279	84.4	58.5	46.4	(9)	1,676	94.1	64.7	60.8
大船渡	(12)		2,227	78.2	74.5	55.3	(7)	1,649	76.4	61.8	49.6	(7)	1,324	74.6	55.8	45.0
遠野	(9)		1,602	61.3	63.5	43.3	(7)	1,585	58.1	41.7	32.0	(12)	2,339	46.8	45.3	16.6
宮古	(13)		2,503	49.4	41.5	34.5	(23)	5,261	61.3	21.9	14.8	(19)	3,676	55.3	20.0	13.1
二戸	(8)		1,449	70.6	40.3	29.8	(10)	2,417	68.4	31.9	24.1	(10)	1,984	75.5	37.7	27.6
久慈	(10)		1,860	80.9	62.8	56.4	(7)	1,663	79.6	43.4	40.1	(10)	1,915	88.9	32.5	28.9
合計	(100)		18,750	64.9	61.8	45.9	(100)	23,120	61.2	38.6	25.3	(100)	19,630	65.2	38.0	26.9

注) 1. 岩手県林業動向年報
2. ()数字は構成比(%)

県全体の民有林・国有林別の生産量は民有林60%台、国有林約40%で推移している。素材生産量全体に占める針葉樹の割合は40年度の62%から46年39%，49年38%と大きく低下し、逆に広葉樹が著しく増大している。この針葉樹の減少は主として民有林における生産の減少にもとづくものである。

地区別の素材生産量では、宮古、盛岡が多く、ついで久慈、二戸、遠野、大船渡、千厩の地区であり、江刺、一関、水沢、花巻、北上の地区は少ない。40年から49年の期間を通してみれば上位3地区の割合が増加して下位3地区的割合が減少する傾向がみられる。素材の生産は地区的に均等化するのではなく逆に偏在化しつつある。

つぎに、民有林・国有林別、針・広別に各地区別の素材生産をみると、民有林材が卓越している地区が多く(6地区)、国有林材卓越地区は北上地区だけである。そして、他の地区(5地区)は民有林材を中心であるが国有林材も比較的多い。針葉樹が卓越している地区は大船渡、千厩、広葉樹が卓越している地区は北上、宮古であり、他の地区は広葉樹中心である。

以上は素材生産の現状に基づくものであり、今後地区別の素材生産は当然のことながら変化していく

ることが予想される。その要因は人工林化の進展度合（人工林率、人工林成熟度）と土地利用上における林野面積の絶対量である。

表-3 林業圏別民有林齢級構成

(単位：%)

林業圏	人・天	齢級		1～2	3～4	5～6	7～8	9～10	11～	伐跡地	計
		天然	人工								
県 計	人工林	14.6	12.7	2.9	0.9	0.6	0.5	0.0	32.3		
	天然林	9.4	25.7	16.4	6.4	2.8	1.5	5.6	67.7		
	計	24.0	38.3	19.3	7.3	3.4	2.1	5.7	100.0		
県 北	人工林	2.5	2.5	0.4	0.1	0.1	0.1	0.0	5.8		
	天然林	1.6	6.4	3.6	1.1	0.5	0.3	1.1	14.7		
	計	4.2	9.0	4.0	1.3	0.6	0.3	1.1	20.5		
県央内陸	人工林	2.6	3.0	1.0	0.2	0.2	0.2	0.0	7.0		
	天然林	1.3	3.9	3.4	1.4	0.6	0.4	1.0	11.9		
	計	3.9	6.8	6.8	4.4	1.6	0.6	1.0	18.9		
県央臨海	人工林	3.1	1.4	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	4.8		
	天然林	3.7	6.7	2.8	1.3	0.5	0.3	1.8	17.2		
	計	6.8	8.1	3.0	1.4	0.6	0.3	1.8	22.0		
県南内陸	人工林	3.4	2.7	0.5	0.2	0.2	0.1	0.0	7.2		
	天然林	1.5	5.5	2.2	1.4	0.5	0.3	0.8	13.9		
	計	4.9	8.3	4.4	1.6	0.7	0.4	0.8	21.1		
県南臨海	人工林	3.0	3.1	0.8	0.3	0.1	0.1	0.0	7.4		
	天然林	1.2	3.1	1.7	1.2	0.6	0.2	1.0	10.0		
	計	4.2	6.2	3.4	1.5	0.8	0.4	1.0	17.5		

注) 岩手県林業動向年報

表-4 農林事務所別林産物消費工場(昭和44年)

つぎに、県内における農林事務所別の木材

需要量をみる。

地区	工場数	製材工場	バルブ工場	合板工場	チップ工場	その他
盛岡	216	128	—	3	49	36
花巻	74	45	—	—	8	21
北上	64	35	—	1	17	11
水沢	54	44	—	—	5	5
江刺	24	21	—	—	2	1
一関	63	39	—	—	7	17
千厩	85	60	—	—	20	5
大船渡	96	85	—	1	5	5
遠野	106	79	—	—	15	12
宮古	165	86	—	4	50	25
二戸	110	66	—	—	24	20
久慈	88	58	—	—	20	10
合計	1,145	746	—	9	222	168

農林事務所別の木材消費工場数は表-4のとおりで工場の種類別では製材工場数が圧倒的に多く、ついでチップ工場で、この2種類の消費工場が全工場数の85%を占めている。

消費工場の地区別の集積状況をみると、盛岡、宮古の2地区がとびぬけて多く、県内全工場数の33%を占め、ついで二戸、遠野、大船渡、久慈、千厩の5地区である。残りの5地区の工場数の占める割合は24%である。盛岡、宮古の2地区における特徴は製材工場が多く、また、チップ工場やその他の木材消費工場が多いことである。

注) 1970世界農林業センサス

つぎに地区別の素材需要量について検討しなければならない。表-1, 4から判断されるように、素材は製材用、木材チップ・パルプ用、その他用と用途区分され、生産・消費はそれぞれ独立的な仕組みのもとで行われている。そこで、本県の素材需要をとりあげようとする際には製材用材とチップ・パルプ用材を区分して検討されなければならない。

現在、チップ、パルプ用材に関する資料を収集していないので、製材用素材の需要についてだけ検討する。

製材用素材の地区別の需要量は表-5のとおりである。

表-5 農林事務所別製材用素材の需要量

昭和 年 度 地区	40			46			49		
	総 数	国 産 材	国 産 針 葉 樹	総 数	国 産 材	国 産 針 葉 樹	総 数	国 産 材	国 産 針 葉 樹
盛岡	百m ³ 2,498	% 92.3	% 66.6	百m ³ 2,746	% 77.7	% 54.8	百m ³ 2,332	% 69.7	% 45.5
花巻	899	96.0	62.3	848	81.8	48.7	799	66.5	34.7
北上	839	97.0	63.1	832	91.7	48.3	1,189	54.9	25.0
水沢	431	100.0	93.1	373	72.9	69.4	517	67.5	51.6
江刺	119	100.0	85.4	111	75.7	66.7	85	64.7	57.6
一関	414	98.6	73.2	287	89.5	83.3	409	56.5	50.4
千厩	662	100.0	94.8	843	80.9	77.5	728	90.1	86.4
大船渡	976	99.6	86.2	1,570	56.2	52.9	1,373	50.9	48.3
遠野	1,103	96.0	70.2	1,023	93.7	64.2	1,069	85.2	61.0
宮古	2,113	90.2	34.8	2,685	70.8	28.5	2,583	57.6	22.2
二戸	1,157	93.8	61.6	1,953	83.8	57.5	1,681	84.7	60.6
久慈	1,033	98.7	47.8	1,057	85.0	41.6	1,005	81.5	33.0
合計	12,243	95.1	63.2	14,358	77.8	51.3	13,770	68.6	43.7

注) 岩手県林業動向年報

製材用素材の需要における40年度から49年までの推移の特色は国産材主体の素材需要から国産材・外材の需要に変化していること、この過程で国産針葉樹の割合が低下し49年には44%になっていることである。

これらについて地区別にみていくと、40年度時点では各地区とも純粋の国産材製材産地であったが、46年、49年には各地とも外材入荷の影響を受け、需要量に占める国産素材の割合が地区によって多様に変化している。

49年における国産材入荷割合別に各地区を区分すると、国産材製材地区、国産材・外材折衷地区、国産材中心・外材従の地区の3地区に大別しうる。国産製材産地地区は千厩、遠野、二戸、久慈であって、国産の針葉樹材や広葉樹材が地区内や近隣地区から供給が継続的に確保されている地区である。国産材・外材折衷地区は外材輸入港の開港により外材専門の大規模工場が操業を始めた大船渡、宮古、国産素材の生産量が減少し地区内外からの国産素材の確保が困難となりつつある北上、一関である。残りの国産材中心地区は盛岡、花巻、水沢、江刺の地区である。

表-6 農林事務所別製材工場数(昭和50年)

規格 地区	合計	7.5~	22.5~	37.5~	75.0kW 以上
		22.5	37.5	75.0	
盛岡	112	33	8	37	34
花巻	45	19	5	11	10
北上	32	10	—	11	11
水沢	35	14	5	9	7
江刺	15	9	1	4	1
一関	38	23	6	7	2
千厩	56	21	16	8	11
大船渡	74	23	21	23	7
遠野	64	21	13	20	10
宮古	75	15	10	15	35
二戸	68	22	5	22	19
久慈	44	15	9	11	9
合計	658	225	99	178	156

(注) 木材生産流通調査(農林省)

表-7 地区内素材生産量と製材工場素材需用量(49年度)

(単位:百m³)

地区 項目	盛岡	花巻	北上	水沢	江刺	一関	千厩	大船渡	遠野	宮古	二戸	久慈	県計
素材生産量	3,207	892	951	654	314	698	1,676	1,324	2,339	3,676	1,984	1,915	19,630
製材工場需要量	2,332	799	1,189	517	85	409	728	1,373	1,069	2,583	1,681	1,005	13,770
過・不足量	975	103	△238	137	229	289	948	△49	1,270	1,093	303	910	5,860
過・不足量 需用量	0.42	0.13	△0.20	0.26	2.69	0.71	1.30	△0.04	1.19	0.42	0.18	0.91	0.43

(注) 岩手県林業動向年報

全に対応可能な地区は江刺、千厩、遠野、久慈である。しかしながら、表-1の県内産素材の用途から明らかなように、製材用の割合は49年には51%であり、実際には県内の製材用素材の生産量では県内の製材工場の素材消費能力に対応できない状況である。需要を単に量的側面だけにとどめないで、需要する素材の質、需要時期、価格等の現実的な需要行動としてとらえた場合に素材供給の不足現象は更に増幅されてくる。

つぎに、県内の製材工場が国産材原木をどのような主体から仕入れているかを表-8に示す。

国産素材の仕入量は減少している。

県内製材工場の主要な原木代入先は国・公共機関(その殆どが国有林)と素材生産業者であり、ついで製材工場自らの立木生産であって、これら3仕入先からの仕入量が全体の80%以上を占めている。43年から50年までの製材工場が仕入れた素材の仕入先(製材工場への素材供給主体)別仕入量の割合は各仕入先とも変化を示している。

まず、製材工場の仕入先としての地位が上昇してきているのは国有林、素材生産業者、木材市売市場であり、逆に低下してきているのは製材工場自らの立木生産、木材販売業者である。

これまで地区別に素材の生産量と製材用素材の需要量についてみた。地区内の素材の生産量と消費量の直接的な対比はできないが、地区内の製材用素材の需要量をその地区的製材工場の素材消費能力とおきかえ、地区内の生産素材を全て製材用に振りむけることができると仮定して、地区内素材生産量に対する消費能力の比率をみたのが表-7である。

それによると、地区内素材生産量が製材工場の素材消費能力に完全に対応することが不可能な地区は北上、大船渡、対応可能な地区は盛岡、花巻、水沢、一関、宮古、二戸、完

表-8 素材(国産材)仕入先別製材工場数と仕入量

(単位:千m³、%)

仕入先	対比 仕入工場数・量 昭和・年	岩手県			全国		
		43	47	50	43	47	50
合計	事業所数	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	仕入量	571	563	488	21,769	19,920	18,842
伐採生産	事業所数	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	仕入量	1,159	1,130	834	37,794	26,756	21,514
素材生産業者	事業所数	(53.6)	(47.1)	(42.2)	(41.5)	(35.0)	(30.0)
	仕入量	(25.8)	(22.4)	(18.5)	(26.7)	(20.1)	(19.0)
国・公共機関	事業所数	(54.6)	(47.2)	(61.1)	(37.3)	(36.5)	(32.0)
	仕入量	(25.7)	(29.4)	(29.1)	(18.3)	(18.4)	(15.3)
製材工場等	事業所数	(45.4)	(52.9)	(52.0)	(26.1)	(25.4)	(25.3)
	仕入量	(28.3)	(33.7)	(33.7)	(20.4)	(25.2)	(25.7)
木材市売市場	事業所数	(*)	(2.8)	(4.5)	(*)	(25.2)	(25.6)
	仕入量	(*)	(0.7)	(0.8)	(*)	(1.5)	(1.7)
木材販売業者	事業所数	(10.0)	(15.1)	(24.2)	(40.2)	(45.3)	(49.6)
	仕入量	(1.9)	(3.8)	(6.4)	(16.9)	(21.4)	(25.3)
その他	事業所数	(31.7)	(23.4)	(34.6)	(27.9)	(27.5)	(26.6)
	仕入量	(12.4)	(8.2)	(8.8)	(13.1)	(11.5)	(11.0)

注) 木材流通構造報告書(農林省) 表中()は比率 *は調査項目(仕入先)がないことを示す。

このような製材工場の国産素材仕入先の比重の推移は製材用素材市場の変化と製材工場自体の性格的な変質、要するに素材の仕入過程における商業利潤の追及(立木買のウマミの追及)から製材加工過程で生ずる利潤の追求へと、工場間の競争場面が変化してきていることにもとづくものである。その結果として、製材工場自体による立木生産が更に減少して素材買いが拡大していること、民有林材の供給が減少してきているために国有林材の比重が増大していること、素材買いの進行のもとで素材生産業者、木材市売市場からの仕入が増加していること等、仕入先が変化してきているのである。

全国との対比で県内製材工場の素材仕入先をみた場合に、本県では国・公共機関、素材生産業者からの仕入割合が高く、木材市売市場からの仕入れ割合が低いことがあげられる。

これは本県の森林所有構造が面積では民有林が過半を占めてはいるが蓄積量は逆であるという国有林優位の素材供給力のもとに形成されていることが大きな要因である。国有林1事業所の出材規模が大きく、しかも均質的な材が多いために山土場が市場的な役割を果してきた。こうした状況のなかで木材市売市場が発展しうる要素はきわめて狭かったとみることができる。しかし、最近、本県でも市売市場からの素材購入が増えつつあるのは森林組合や小規模な素材生産業者による市売市場出荷が増えて、製材工場の素材買いへの傾斜のなかで、市売市場が製材用素材のツナギ的な供給主体として発展しつつあるためである。

最後に、県内で消費されている製材用素材が地区間をどのように動いているのかみる。

表-9は県内製材工場の約3分の1について49年、50年の国産素材の仕入れ状況をしたものである。

この調査の対象となった地区別の工場数と同一地区内の全工場数と対比してみると盛岡、花巻、北上では調査工場数が多く、二戸、一関、大船渡では逆に少い。特に盛岡と二戸の過不足が大きい。しかし、この2地区の製材用国産素材の需要量と比較すれば過不足が7,8%であり、全体に与える影響は小さいとみてよい。

さて、ある製材用素材入荷地区に対して当然素材出荷地区があるが、そこで、ある入荷地区に対するいくつかの出荷地区を出荷量によって区分すると、基幹的出荷地区（ある地区的入荷量の半数以上を出荷している地区）、補完的出荷地区（入荷量の20~40%前後の量を出荷する地区、いくつかの地区からなっている）限界的出荷地区（入荷量全体に占める割合は20%未満）に模式化することができる。



図-1 製材用国産素材の地区間交流表の地区分画図

表-9 製材用国産素材の入荷地区と出荷地区（地区間交流表）

		出荷地区															入荷量 計		
		盛岡	岩手(北)	岩手(西)	花巻	北上	水沢	一関	大船渡	遠野	宮古	岩泉	二戸	久慈	青森	秋田	宮城		
入 荷 地 区	盛岡	4.0	0.5	0.7	0.5	0.2	0.1	-	0.0	0.0	0.3	0.1	0.3	-	0.1	0.0	-	6.8	
	岩手(北)	1.1	7.6	0.3	0.0	0.0	0.1	-	-	0.3	0.0	-	0.6	0.2	2.3	-	-	12.5	
	岩手(西)	0.6	0.0	4.4	0.1	0.1	0.0	-	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2	-	-	0.4	-	5.9	
	花巻	0.5	0.0	0.1	7.3	0.1	0.4	0.2	-	0.6	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	9.2	
	北上	0.5	0.1	0.1	0.6	3.6	1.4	0.1	0.1	0.5	0.0	0.0	-	0.0	-	0.2	-	7.2	
	水沢	0.2	0.2	0.3	0.1	0.4	2.6	0.2	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	0.0	4.0	
	一関	0.9	0.1	0.2	0.2	-	0.7	3.8	0.2	0.1	0.0	-	-	-	0.0	0.1	1.3	7.6	
	大船渡	0.2	-	0.1	0.0	-	0.1	0.0	5.7	0.3	-	-	-	-	0.0	-	0.1	6.5	
	遠野	0.4	0.1	0.1	0.2	-	0.1	0.4	0.6	7.0	0.0	-	-	-	-	0.1	0.0	9.0	
	宮古	-	-	-	-	-	-	-	0.6	0.7	8.0	0.3	-	0.1	0.2	0.1	-	10.0	
区	岩泉	0.1	0.2	0.2	-	-	-	-	0.0	0.0	0.5	4.9	0.0	0.9	-	-	-	6.8	
	二戸	0.0	0.2	0.0	-	-	-	-	-	-	-	5.7	-	0.4	1.0	-	-	7.3	
	久慈	0.0	0.1	-	0.0	-	-	-	-	0.3	0.0	0.1	6.2	0.5	-	-	-	7.2	
県内出荷量計		8.5	9.1	6.5	9.0	4.4	5.5	4.7	7.2	9.5	9.2	5.3	6.9	7.4	3.5	1.9	1.4	0.0	100.0

注) 1. 県内製材工場の3分の1について49年、50年の入荷について調査したもので、2年分を平均し、県内入荷量に対する比率で表わした。

2. 表中、□印は基幹出荷地区、一印は補完出荷地区、…印は限界出荷地区を表す。

製材用国産素材は広範囲の地域を交流していることが表-9から明らかである。しかし、本県のような県内全域が国産材の産地製材市場である場合には、入荷地区自らが基幹的出荷地区であり、補完的出荷地区は入荷地区に隣接する地区、限界的出荷地区はその周辺の地区である。しかし、入荷地区に対する出荷地区は上述のような連続的な関係に必ずしもあるわけではない。実際にはかなり多様である。それは入荷地区と出荷地区的素材の需給関係、木材の運搬距離によって異なってくる。限界的出荷地区は距離的に遠い地区であるが、国産素材の需給がひっ迫化してきている現状では限界的出荷地区の範囲が更に拡大している。

2 県内森林組合の木材事業

県内森林組合の木材の生産と販売に関する事業は40年以降47年まで拡大を続け、48年、49年と停滞している。

40年から47年までの拡大期のなかで取扱量の増加が著しい年をみると、42年、45年、47年である。それぞれの前年に対する増加量と総取扱量を示すと、42年には31千m³、121千m³、45年には12千m³、141千m³、47年には39千m³、182千m³となっている。

この拡大の要因は42年段階と47年段階では異なる。42年段階の拡大をもたらした要因は木材価格の安定的な上昇を背景にして森林組合が林業構造改善事業による機械装置の導入により木材事業が新たに開始されたことにある。この結果は一般用材、パルプ材等の増加として表われている。パルプ材については、これに加えて造林事業の推進施策として登場する大規模面積造林（団地造林事業）が42年から開始されていることも見逃せない要因である。

ところが47年の増加は木材価格の異常な暴騰による木材需給の拡大よりもたらされたものである。特に、この年にはパルプ材が46年の55千m³から72千m³に伸び、48年には43千m³に急落している。また、一般用材も伸びを示し、取扱量は76千m³である。

48年、49年の停滞は経済全般の不況による木材需要の落込みに起因したものであり、パルプ材とチップに続いて一般用材もまた落込んでいる。

つぎに、森林組合がその上部機関としての県森林組合連合会を通じて販売する関係をみよう。

森林組合または森林組合連合会がその組織員である森林組合員、または森林組合の生産物を販売することを「森林組合共販」と称している。特に、森林組合が県森連を通じて販売する形態を「系統共販」と称している。

本県の森林組合木材事業における系統共販の推移を40年から49年までについてみると、その取扱量、系統共販割合は44年には一時低下するが、45年以降その伸びは緩やかながら増加しており、国内の木材需要が全体的に減退する段階において系統共販量及び系統共販割合が伸びている。

材種別に系統共販をみると、共販割合が高まる傾向にある材は一般用材とチップであり、逆に低下

表-10 県内森林組合の木材事業取扱量と連合会販売量の推量

(単位:百m³、%)

材種	昭和・年度 取扱量	40	42	44	46	48	49
		40	42	44	46	48	49
立木	総 数 うち連合会販売量	28 (3.6) 1	145 (1.4) 2	46 (-) —	97 (16.5) 16	56 (7.1) 44	35 (5.7) 2
一般用材	総 数 うち連合会販売量	538 (48.3) 260	624 (43.1) 269	667 (42.1) 281	562 (45.6) 256	734 (59.7) 438	647 (60.4) 391
パルプ材	総 数 うち連合会販売量	218 (66.1) 144	353 (41.6) 147	408 (41.7) 170	556 (40.1) 223	432 (25.9) 112	477 (32.7) 156
その他木材	総 数 うち連合会販売量	47 (29.8) 4	63 (34.9) 22	92 (26.1) 24	66 (31.8) 21	86 (17.4) 15	54 (46.3) 25
チップ	総 数 うち連合会販売量	1 (-) —	28 (50.0) 14	75 (45.3) 34	155 (99.4) 155	136 (76.5) 104	126 (98.4) 124
合 計	総 数 うち連合会販売量	832 (50.4) 419	1,213 (37.4) 454	1,288 (31.4) 405	1,436 (46.7) 670	1,444 (46.6) 673	1,339 (52.1) 698

注) 1. 森林組合統計(林野庁)各年度版より作成

2. ()数字は各材種の総取扱量に占める連合販売量の割合(=系統共販率)を示す。

傾向にあるものはパルプ材である。

このような違いがみられるのは系統共販を通じるそれぞれの材が需要者とどのような流通の場面において結びつくかによるものである。後により詳しく述べるが、一般用材は県森連が運営する木材市販市場である「木材流通センター」を通じて販売され、チップは製紙工場のチップ集荷体制の枠のなかに森林組合-県森連が組みこまれている流通組織を通じている。一般用材、チップが高い系統共販率を示すのはそれらの流通過程に県森連が介在して価格交渉力を持つからである。

一方、パルプ材はチップのように系列的な集荷体制の枠にあるのではなく、県森連に委託されたパルプ材のみがパルプ工場と県森連の間で納入関係にあるのであって、森林組合の販売先を県森連に一本化するといった流通方法ではない。したがって、森林組合が独自にチップ工場に販売する場合が多い。

森林組合系統共販が森林組合の林産・販売事業の発展を基盤として拡大していることをみた。

つぎに、森林組合の林産・販売事業と系統共販の関連が地域的にどのような差異を示しているのかみることにする。

表-11は各地域(つぎに述べる木材流通センター圏の区域で、図-2に示されている)の森林組合が行っている林産・販売事業量とその系統共販率の関係の推移をみたものである。

これによると、全体的には林産・販売事業量2,000 m³未満・系統共販率30%未満の森林組合がほぼ過半を占めてきている。しかし、事業量に限定するならば、事業量を拡大している組合は徐々に増加

表-11 県内森林組合の林産販売事業量・系統共販率別組合数

木材 取扱 年 度 セ ン タ ー 圏	林産・販売事業費 ・系統 共販率	0～2,000 m ³			2,000～4,000 m ³			4,000 m ³ 以上		
		0～30%	30～70	70%以上	0～30%	30～70	70%以上	0～30%	30～70	70%以上
盛岡圏	40	3	—	4	1	1	1	—	1	1
	44	1	1	1	—	—	5	2	1	1
	48	1	—	3	2	—	2	2	—	2
水沢圏	40	7	—	—	2	—	—	1	—	1
	44	5	2	—	1	—	—	3	—	—
	48	5	—	—	3	1	—	—	1	1
一関圏	40	3	2	4	—	—	—	—	1	—
	44	4	3	1	1	1	—	—	—	—
	48	3	—	3	1	2	—	—	1	—
陸前高田圏	40	3	—	1	—	—	—	—	—	—
	44	3	—	—	—	—	1	—	—	—
	48	2	—	—	1	—	—	—	—	1
遠野圏	40	3	—	2	1	—	—	—	—	—
	44	2	1	1	—	2	—	—	—	—
	48	3	—	2	—	—	—	—	—	1
宮古圏	40	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	44	—	—	—	—	—	—	1	—	—
	48	—	—	1	—	—	—	—	—	—
岩泉圏	40	3	—	—	—	—	1	—	—	—
	44	3	1	—	—	—	—	—	—	—
	48	4	—	—	—	—	—	—	—	—
二戸圏	40	6	—	1	—	—	—	—	—	—
	44	6	—	1	—	—	—	—	—	—
	48	7	—	—	—	—	—	—	—	—
久慈圏	40	4	—	1	—	—	—	—	—	—
	44	5	—	—	—	—	—	—	—	—
	48	3	—	1	—	—	—	1	—	—
合計	40	32	2	13	4	1	2	1	2	3
	44	29	8	4	2	3	6	6	1	1
	48	28	0	10	7	3	2	3	2	5

注) 1. 岩手県林政課資料より作成

2. 組合数は宮古を除けば48年時点の組合を基準としている。

してきている。系統共販率は全体として高くなっている。森林組合別にみると、年の経過とともに事業量規模・系統共販率が高くなる方向に組合数は増加してきている。

地域別にみると、盛岡圏を除く各地域とも事業量2,000 m³未満の組合が大半を占めている。特に、二戸、久慈、岩泉の3地域にこの傾向が強い。一方、盛岡圏では40年時点では他地域と同様2,000 m³未満の組合数が過半を占めているが、44年、48年には2,000 m³以上規模の森林組合が過半を占めるに

いたる。

系統共販率別に各地域の組合をみると、系統共販率70%以上の組合が主体の地域は盛岡圏であり、県内では盛岡圏が最も系統共販が盛んであることを示している。ついで、系統共販が比較的に盛んな地域は一関圏、遠野圏である。水沢、陸前高田では系統共販を盛んに行っている組合は1、2にすぎない。二戸、久慈、岩泉では全般的に系統共販は低滯している。

3 県森林組合連合会共販

岩手県森林組合連合会の運営による県森連共販は木材の需要と供給を結びつける木材流通組織であり、森林組合が生産あるいは販売委託を受けた木材を需要者に供給することを主な目的としている。

県森連共販が取扱っている木材には製材用素材、パルプ用材、チップのほかに電柱用材、製材品等がある。これらの木材等を需要者に販売する形として市売と付売の2つの方法がとられている。市売とは市場で多数の需要者による競争入札あるいはセリによる販売方法であり、付売とは委託をうけた県森連が個々の需要者と個別的に売買価格を競合して売買を行う相対取引の方法である。市売、付売の異なった販売方法がとられるのはその木材をめぐる市場における需要・供給の競争関係によるものである。

県森連共販は木材流通組織としての流通機能を持っている。

流通機能は需給接合機能、物財移転機能、助成的機能に大きく分けられる。これらの機能のなかで県森連共販が担っている主要な機能は需給接合機能と助成的機能である。

需給接合機能には木材の収集と分散を行う取引（本質的機能）と取引が行われるための市場における情報の収集と伝達、需要者の欲望に合致しうるように木材を調整すること（準備的機能）がある。

つぎに、助成的機能は取引に伴う金融と危険負担がその内容である。

木材流通における資金回転は他の商品と同程度に早くなっており、販売代金の支払いは短期日に行われることが流通組織の中心的な機能となっている。また、供給者の生産・供給活動を盛んにするための代金の前払いも重要な助成的機能である。取引では取引相手方の経営事情が不明であるために代金回収が困難になるという危険が常につきまとっており、取引相手の動向把握が危険回避の重要な機能である。さて、岩手県森連の木材販売の概況を以下でみていくことにする。

県森連共販には市売、付売のほかに現地共販があるが、これは現地共販が行われる市場、市日が定

表-12 県森連共販取扱量の推移

（単位：百㎥、千万円）

区分 量・金額	昭和・年度		4 0		4 2		4 4		4 6		4 8		4 9	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
市売(木材流通センター)	150	1,672	204	3,018	221	3,156	314	4,260	441	11,180	456	12,908		
付 売	248	1,466	235	1,941	343	2,764	909	6,847	702	6,754	796	11,967		
現 地 共 販	68	612	55	771	85	831	43	401	33	720	2	39		
総 計	466	3,750	494	5,730	649	6,751	1,266	11,508	1,176	18,654	1,250	24,914		

注) 岩手県森林組合連合会資料より作成

表-13 木材流通センターの設置と市場施設

木材流通センター	所在地	面積 m^2	柱積可能量 m^3	施 設	管 理	創 設
盛岡木材流通センター	矢巾町西徳田8の97	10,987	2,500	入札場、事務室 フォークローダー、 フォークリフト	職員 1名 作業員 3名	昭和36年4月1日(盛岡市川目) 現在地には44年9月に移転
一関木材流通センター	一関市三関字白崎1の2	10,815	2,500	入札場、事務室 フォークリフト	職員 1名 作業員 2名	昭和37年4月1日
水沢木材流通センター	水沢市佐倉河館下55の2	11,616	2,500	入札場、事務室 フォークリフト	職員 1名	昭和41年1月1日(江刺市愛宇) 現在地には44年5月に移転
陸前高田木材流通センター	陸前高田市矢作町字小島部95	3,600	800	入札場 フォークリフト	陸前高田市 森組委託	昭和39年6月1日
遠野木材流通センター	遠野市綾織字新田	6,790	1,400	入札場、事務室 フォークリスト	遠野市森組委託	昭和48年7月28日
宮古木材流通センター	山田町大沢4の20の9	5,000	1,200	フォークリスト	宮古市 森組委託	昭和36年4月1日

注) 岩手県森林組合連合会資料より作成

っていない点を除けば市売と同じである。

上記の各形態の共販取扱量の推移は表-12のとおりで、市売、付売ともに46年以降著しく伸びている。この直接的な原因は後にも述べるが系統(単位森林組合)と員外(各種の業者)の出荷量の増大によるものである。現地共販は水沢、遠野、一関、盛岡等で行われていた。しかし、44年以降、木材流通センターが整備されたことによりその取扱量は最近極めて少量になってきている。

木材流通センターは現在(50年10月)6地域に設置されている。

設置されている地域は盛岡、水沢、一関の本県の経済活動中心地帯、陸前高田、宮古の南部沿岸、北上山系中央の遠野の地域であり、二戸(50年11月開設)、久慈(52年5月に木材集積所として開設)、岩泉の北部3地域では開設をみていない。

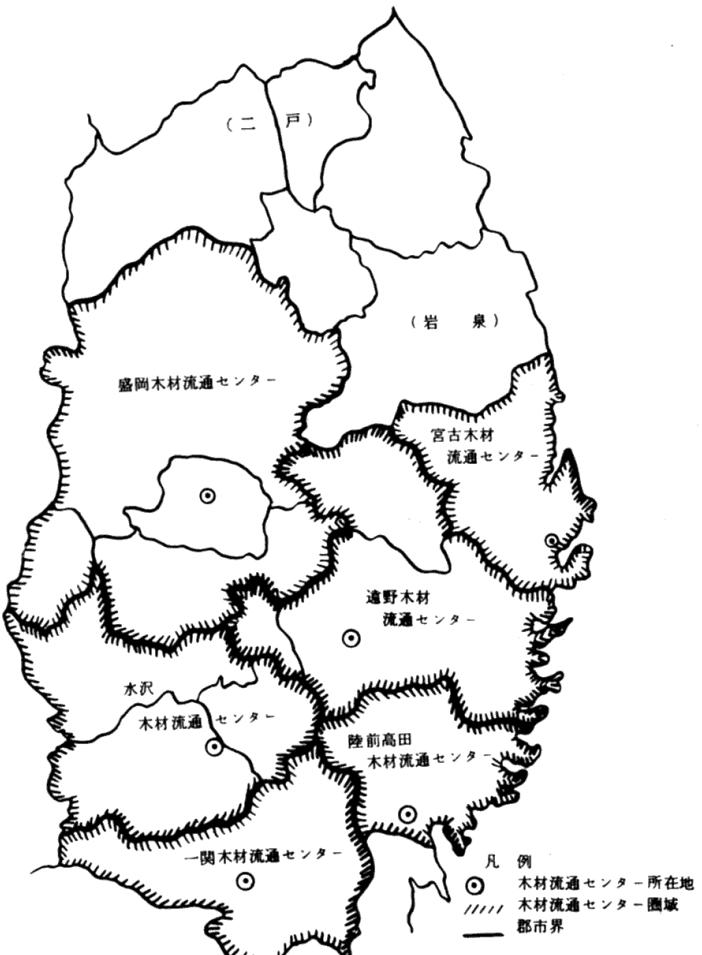


図-2 木材流通センターの位置とその圏域

各木材流通センターの土場の最大集積能力は盛岡、水沢、一関の各センターでは $2,500 m^3$ であるが

表-14 県森連の市売、付売共販の規定

市 売 (木材流通センター)	規 定	付 売
入札保証金は5%以上とする 代金決済は7日以内に現金、銀行保証手形(90日)で行う 材の引取りは14日以内とする トラック積込料は200円/ m^3	買方に対する規 定	売買契約は県森連と行う 代金決済は毎月15日、30日に切った後10日以内に現金、銀行保証手形(90日)で行う 物件引渡しは代金納入後現地で行う
手数料は系統4.0%、員外5.5%とする 梱積料は400円/ m^3 とする 代金決済は10日以内に現金で行う 前渡金は希望により70%以内とする 材の販入は共販日の7日前とする	出荷者に対する規 定	委託申込は品目を提示して行う 現地確認は県森連が行う 代金決済は代金受領後即時行う 前渡金は希望により80%以内とする 手数料は3%とする

注) 岩手県森林組合連合会の資料より

他の3センターはほぼ1,000 m^3 台にある。

市売、付売共販の買方、出荷者に対する取引条件を表-14に示しているが、これによると、買方は7日以内に代金を決済し、県森連は10日以内に出荷者に支払い、また、出荷者は予定価格の70%以内を前渡金として前払いを受けることができる。

出荷者に対する手数料には販売手数料のほかに梱積料（工場に素材を積みあげ配列するための手数料）がある。

付売共販では、代金の決済は買方に対して毎月15日、30日の2回しめ切り、10日以内に行うことになっており、出荷者には代金受領後即時に行うことになっている。

III 県森連共販における付売共販

1 取扱量の増大と取扱い品目の変化

付売共販とは各地の森林組合から販売を委託された木材を売手である県森連が買手である木材加工工場との直接的な価格交渉によって価格を決める相対取引による方式である。

県森連付売共販を取扱量とその取扱材種に着目すると、取扱量はチップの取扱量に左右されることがわかる。

表-15は付売共販の40年度から49年までの材種とその量の変化をしたものである。

この間の変化を全体的にみれば付売共販が広葉樹の商品化、製紙工業原料の供給といった森林組合組織体の経済事業における要求と製紙工業による国産原料の系列的支配体制化の一環という二つの面に規制されてパルプ材とチップの共販市場化の様相が強くなっている。しかし、44年前後まではチップの取扱い量はわずかであり、製紙原料以外の一般材等の比重が比較的高い時期であった。ところが46年からパルプ材とチップの取扱量が急激に増大して製紙原料市場的な共販市場に変化するのである。

材種別の取扱量の推移は、付売共販の主体を占めているパルプ材、チップは46年以降急激に増大し、

表-15 付売共販における取扱品目とその数量の変化

(単位:百m³、十万元)

品目 量 金額 昭和 年度	パルプ材	チップ	一般材	長木	電柱材	坑木	製材品	その他	合計
40 数量 金額	173 690	— —	49 414	28	9 118	14 99	3 43	73	248 1,466
42 数量 金額	114 661	27 169	58 510	15	15 299	20 191	1 7	42	235 1,941
44 数量 金額	189 1,308	65 414	68 710	37	8 155	12 118	0 7	16	343 2,764
46 数量 金額	424 2,740	353 2,541	112 1,219	62	9 165	3 27	6 92	—	909 6,847
48 数量 金額	270 1,997	314 2,344	97 1,681	91	6 138	2 24	13 479	—	702 6,754
49 数量 金額	319 4,050	377 5,495	88 2,046	95	3 95	0 3	5 184	—	792 11,967

注) 岩手県森林組合連合会資料より集計

44年と46年を比較すると、パルプ材は19千m³から42千m³に、チップは7千m³から35千m³に急増する。パルプ材は40年時点においても付売共販の主要な材種であり、その位置は46年以降においても変わらない。

チップ、パルプ材につぐ材種は一般材である。これは製材用材であるが、一般製材用材のほかにブナ、セン、クリ、ナラ等の有用広葉樹材や大径で年輪幅のこまい良質な針葉樹材が含まれている。一般材の取扱量は40年の5千m³から46年の11千m³にまで増加し、以降減少して49年には9千m³になる。

これらのほかに、電柱材、坑木、長木、製材品が付売共販において取扱われている。

電柱材と坑木は44年までの付売共販取扱量が全体として拡大する以前の段階では相対的に主要な品目であった。しかし、46年以降はチップとパルプ材の増加のなかで代替品化の影響により電柱材、坑木の絶対的な取扱量が減少して付売共販におけるこれらの比重は格段に低下している。

長木は土木工事の足場丸太、農業用資材としての稲ぐいに主として用いられているが、その取扱量は徐々に伸びているものの全体に占める比重は極めて低い。

2 出荷者層の拡大

付売共販市場における取扱品目はパルプ材とチップが主体となってきており、一般材やその他の品目の市場における地位は低下してきている状況についてはすでにみてきた。そこで付売共販市場の主要品目であるパルプ材、チップ、一般材の出荷者について検討しよう。

まず、パルプ材についてみると、44年までは森林組合による系統出荷が主体であるが、46年に至ると出荷量では員外出荷量が著しく増大し49年には系統出荷量をしのいでいる。

系統における中心的な出荷者は盛岡木材流通センター圏内の森林組合であり、水沢、一関、陸前高

表-16 付売共販市場(パルプ材)における出荷者別出荷量

(単位:百m³)

出荷者区分	昭和年度 出荷者・量 出荷者地区	40		42		44		46		48		49	
		人数	数量	人数	数量	人数	数量	人数	数量	人数	数量	人数	数量
系統	盛岡	10	50	10	48	10	104	10	133	8	67	10	91
	水沢	8	20	8	18	6	8	8	29	8	27	7	28
	一関	8	10	5	22	4	6	4	11	4	25	5	16
	陸前高田	2	12	2	6	1	18	1	28	1	10	1	16
	遠野	5	20	5	6	5	13	4	15	3	9	1	0
	宮古	3	9	2	2	1	2	1	1	—	—	1	1
	二戸	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—
	久慈	—	—	3	3	3	1	2	1	1	0	2	5
	岩泉・葛巻	1	21	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—
計		37	142	36	106	31	153	30	218	25	138	27	157
員外	製材業	1	0	—	—	—	—	*	*	*	*	*	*
	木材業	12	31	6	8	5	26	*	*	*	*	*	*
	森林所有者	—	—	—	—	(1)	11	*	*	*	*	*	*
	計	13	31	6	8	6	37	*	142	*	132	*	163
合計		50	173	42	114	37	190	*	360	*	270	*	319

注) 1. 岩手県森林組合連合会資料より集計

2. *印は不明を示す

3. 員外の()の人数は青森県の森林組合

田の木材流通センター圏内の森林組合も比較的多い。遠野から北部の地区的森林組合では極めて少くなっている。

系統全体では出荷量は停滞的に推移しているが、出荷者は二戸、久慈等の地区的減少により減少している。

員外の出荷者は木材業者が主体である。1出荷者当たりの出荷量は拡大する様相を示しているが、その出荷規模は極めて小規模である。

つぎにチップであるが、チップの出荷が行われるのは42年からであり、その出荷量は増大している。特に46年以降員外による出荷が開始されて格段に増大する。出荷の中心は46年以降は員外出荷者が主体となっている。

一般材については46年をピークとして出荷量、出荷者とも減じてきている。その原因は系統の落込みによるものであり、員外においては46年以降逆に増加してきている。

表-17 付売共販市場(チップ)における出荷者別出荷量

(単位:百m³)

出荷者 区分	昭和年度 出荷者・量 出荷者地区	4 0		4 2		4 4		4 6		4 8		4 9	
		人数	数量	人数	数量	人数	数量	人数	数量	人数	数量	人数	数量
系 統	盛岡	—	—	—	—	2	29	3	100	4	133	5	104
	水沢	—	—	1	27	1	28	1	47	2	33	1	22
	一関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	陸前高田	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	遠野	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	宮古	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	戸久	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	慈岩・葛巻	—	—	—	—	1	7	—	—	—	—	—	—
計		—	—	1	27	4	65	4	147	6	166	6	126
員外	製材業	—	—	—	—	—	—	*	*	*	*	*	*
	木材業	—	—	—	—	—	—	*	*	*	*	*	*
	森林所有者	—	—	—	—	—	—	*	*	*	*	*	*
	計	—	—	—	—	—	—	*	206	*	148	*	251
合計		—	—	1	27	4	65	*	353	*	313	*	377

注) 1、2 前表と同じ

表-18 付売共販市場(一般材)における出荷者別出荷量

(単位:百m³)

出荷者 区分	昭和年度 出荷者・量 出荷者地区	4 0		4 2		4 4		4 6		4 8		4 9	
		人数	数量	人数	数量	人数	数量	人数	数量	人数	数量	人数	数量
系 統	盛岡	11	27	11	40	10	48	11	54	10	29	10	27
	水沢	8	11	6	8	7	1	6	25	5	8	4	11
	一関	6	1	2	6	2	7	—	—	4	15	4	2
	陸前高田	—	—	1	0	1	0	1	3	—	—	2	0
	遠野	2	3	2	0	3	2	4	11	2	10	1	0
	宮古	2	0	2	2	2	2	—	—	—	—	—	—
	戸久	2	1	1	1	1	1	1	6	1	3	1	2
	慈岩・葛巻	—	—	2	1	—	—	2	4	—	—	1	2
計		32	46	27	58	26	61	32	103	22	65	23	44
員外	製材業	—	—	—	—	—	—	1	3	*	*	*	*
	木材業	3	2	—	—	4	1	3	4	*	*	*	*
	森林所有者	1	0	—	—	3	6	1	24	*	*	*	*
	計	4	2	—	—	8	7	5	30	*	33	*	43
合計		36	48	27	58	34	68	31	133	*	98	*	87

注) 1、2 は前表と同じ

3 購入者

パルプ材、チップの購入者は固定的であり、特にチップにおいては確定的である。それは購入主体が大量に原料を消費する製紙工場およびその系列下にあるチップ工場であるためであり、主要な購入

者と県森連の間で年間の取引き契約が行われ、それにもとづいて材が取引きされていることによる。

パルプ材の購入者は表-19に表わされているが、大手の製紙工場が主要な買い手の地位にある。各製紙工場の購入量にはM製紙のように毎年ほぼ定量的である場合とJ製紙、Cパルプのように年によって変量する場合の2つの例がみられる。

表-19 付売共販市場(パルプ材)における購入者

(単位:百m³)

購入者 昭和年度	パルプ工場				チップ工場	木材業	削片板工場	全森連系統	合計
	M製紙	J製紙	Cパルプ	その他					
40	44	30	1	③ 12	—	② 83	—	—	⑥ 170
42	85	5	10	① 3	—	⑤ 15	—	—	⑨ 114
44	66	1	111	② 1	③ 9	① 1	—	—	⑨ 189
48	52	147	8	—	⑪ 50	—	① 10	① 2	⑯ 270

注) 1. 岩手県森林組合連合会資料より作成

2. ○数字は購入者数

このほかのパルプ材購入者はチップ工場、削片板工場であるが、40年、42年にみられるように木材業者も登録している。これら購入者1人当たりの購入量は一般的には極めて小規模であり、この点はパルプ工場と対称的である。

チップについてはパルプ工業のM製紙、J製紙の2工場が独占的に購入しており、このほかに削片板工場による購入があるが極く小量である。

表-20 付売共販市場(チップ)における購入者

(単位:百m³)

購入者 昭和年度	パルプ工業		削片板工業	合計
	M製紙	J製紙		
40	—	—	—	—
42	27	—	—	27
44	65	—	—	65
48	152	148	14	314

注) 1、2は前表と同じ

チップの出荷者は系統と員外であることは、すでにみたが、M製紙には系統が生産したチップが、J製紙には員外生産のチップが出荷されている。

このような出荷区分が実施されている理由は各製紙工場のチップ集荷体制にあるとみら

れる。県森連経由のチップ集荷体制についてみよう。現在のチップ集荷体制は製紙工場が大手チップ工場を専属納入工場として系列化し、それら系列工場が製紙工場から割当てられた量のチップを確保するために自らも生産するとともに小規模工場から集荷するといった一連の系列が形づくられている。県森連の系統である森林組合のなかで4あるいは6組合がチップ生産を行っている。チップ販売方法は組合が販売を県森連に委託し、県森連が全森連と納入契約を結んでいる製紙工場系列に販売するといった方法がとられている。

一般材の購入者は主として製材工場である。製材工場以外には素材業とマッチ、パルプ、削片板、床板の加工製造業が加わっている。このほかに全森連系統がある。これは全森連と木材の売買契約を行っている木材市場、加工工場である。購入者からみて付売共販の一般材は材質的に用途が限定され

ていて、しかもそれを消費する工場が少數であるという特徴がみられる。製材工場に入荷している材も普通の製材用素材とは異なった特殊材的要素が強い。

表-21 付売共販市場（一般材）における購入者

(単位：百m³)

購入者 昭和年(度)	全国森林 組合連合 会系統	系統以外							合計
		製材工場	素 材 業	マッチ工業	パルプ工業	削片板工業	床板工業	その 他	
40	③ 6	⑯ 34	⑤ 4	① 0	① 1	① 4	① 0	-	⑩ 49
42	③ 1	㉑ 48	③ 1	① 0	① 0	① 4	① 3	⑦ 1	㉓ 58
44	⑥ 11	㉑ 30	⑥ 8	① 1	-	① 17	① 2	② 0	㉔ 68
48	③ 5	㉑ 77	④ 12	① 1	-	-	-	④ 2	㉕ 97

注) 1、2は前表と同じ

IV 県森連共販における市売共販

1 取扱素材と材種

県森連の木材流通センターが取扱っている木材はその大部分が製材用の一般素材である。木材流通センターに集荷されている素材は各センターによって樹種の構成割合に違いがあり、年の経過とともに樹種、径級に変化がみられる。

集荷樹種であるが、本県の森林資源の構成状態からみてもスギとアカマツが主体を占める。しかし、木材流通センターによって樹種構成に大きな違いがみられる。表-22は49年に各木材流通センターが集荷した材の樹種別構成比率をみたものである。

表-22 木材流通センター別取扱樹種

(単位：%)

木材流通 センター	樹種	スギ	アカ マツ	カラ マツ	その 他針 葉樹	針葉 樹		広葉 樹
						樹計	樹	
盛 岡	39	21	4	15	79	21		
水 沢	36	48	2	1	97	1		
一 関	53	33	2	1	99	1		
陸 前 高 田	72	24	0	4	100	0		
遠 野	45	31	9	11	96	4		
宮 古	47	39	1	13	100	0		

注) 1. 岩手県森林組合連合会資料より作成

2. 3月、6月、9月、12月の取扱量の合計値である。ただし宮古は4月、12月についてである。

それによると、スギを主体とするセンターは陸前高田、一関、アカマツ中心のセンターは水沢であり、盛岡、遠野、宮古の各センターはスギ、アカマツ両樹種が中心である。いずれにしても陸前高田がスギ単一樹種を取扱う市場であるほかはスギ、アカマツの2樹種を扱う市場である。このようにセンターによってスギ、アカマツをそれぞれ中心的に扱っているのは地域的な森林資源の蓄積状態によるものであり、スギ、アカマツを専門的に集荷・供給するといった傾向はみられない。

表-22に示すように盛岡木材流通センターが集荷している材のなかで広葉樹の比率が21%を占めており、他の木材流通センターに比べ著しく高い。このように盛岡木材流通センターの集荷材に広葉樹が増加するのは46年以降であり、48年、49年の針葉樹材の減少のなかで取扱量の増加を拡大・維持し

たのは広葉樹材の増加であった。広葉樹の樹種はクリ、ケヤキ、ホホノキ等であるが、なかでも主要を占めるのはクリであって建築用材に仕向けられている。

次に取扱材の径級についてであるが一般に30cm未満の中丸太が大部分を占めている。

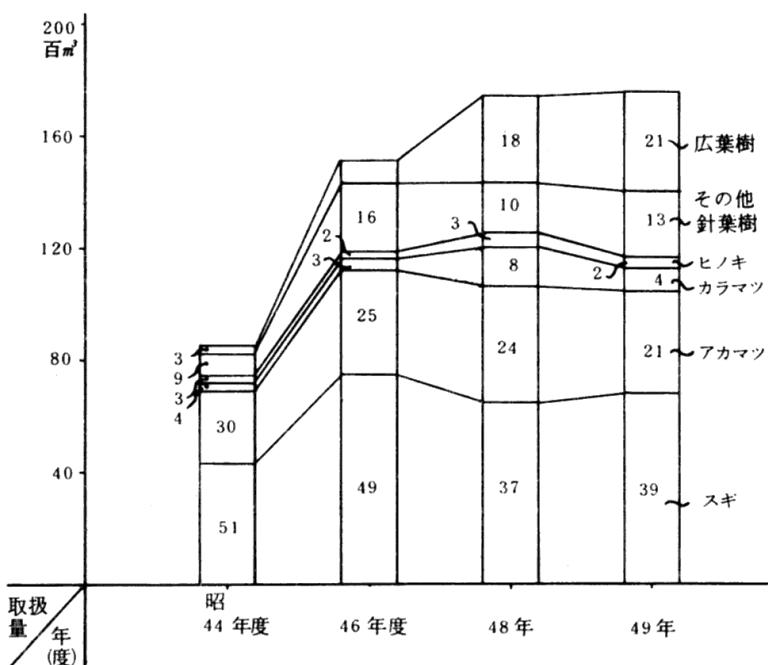
表-23は盛岡木材流通センターが取扱ったスギ、アカマツ材の径級構成の推移を示している。スギ、アカマツとともに大部分が中丸太である。44年度から49年の推移をみると、スギでは中丸太のなかでも中目物が増加し、また中丸太の太目物もわずかに増加しており一般に中丸太の細目物主体から中丸太の中目物主体に移行している。スギで注目されるのは

10cm未満の素材の取扱がわずかに増加していることである。これは主として間伐材の入荷量が増加してきてることによるものである。アカマツは中丸太の中目物主体に移行している。このなかで太目物の増加が認められる。

表-23 盛岡木材流通センターにおけるスギ、アカマツ径級別取扱量

樹種	径級(cm)	(単位: %)			
		昭和44年	昭和46年	昭和48年	昭和49年
スギ	~10	2	3	8	5
	10~20	55	35	41	31
	20~25	28	52	42	51
	25~30	8	6	8	11
	30~	7	4	1	2
	計	100	100	100	100
アカマツ	~10	0	0	0	0
	10~20	33	33	23	32
	20~25	53	61	64	52
	25~30	12	6	11	13
	30~	2	0	2	3
	計	100	100	100	100

注) 1. 表-22と同じ



注) 1. 岩手県森林組合連合会の資料より作成
2. 図の数字は各年の取扱量を100とした比率(%)

図-3 盛岡木材流通センター取扱樹種の推移

2 市場出荷者層の変化

現在開設されている県森連の木材流通センターへ素材の販売を委託している出荷者は系統である県内の森林組合と系統に属さないいわゆる員外に分けられる。員外の出荷者は素材生産業者、製材業を主体とする加工工場、国有林・国有林等の山林所有者である。

木材流通センターにおける取扱量が傾向的に増大して県森連市売共販市場が県内の原木市場においてその地位を徐々に拡大しているのであるが、このような拡大は単に量的な面においてだけではなく、素材の販売を委託する出荷者の面においてもみられる。

県森連共販市場は、森林組合組織内部の木材販売組織であり、各森林組合が少量に取扱う木材を木材流通センターに集積し大量化することにより市場における販売面での有利性を獲得することを目的として開設された。しかしながら現実の木材流通センターの出荷者をみると系統以外のいわゆる員外が無視しえない比率で含まれている。共販市売市場に員外の出荷者が増加しているということは出荷

者からみた共販市売市場が代金支払い、販売価格などの面において他の市場よりも魅力的な部分があるからであろう。それはさておき、出荷者の層が系統から員外を含む層にまで拡大されたことは共販市売市場が地域の国産原木市場に新たな参入を開始したことを示している。

県森連の木材流通センターに素材を出荷した出荷者数は昭和40年以降についてみると年々増えている。表-24は6木材流通センターへの出荷者の累計である。

表-24 県森連の木材流通センターにおける出荷者とその数量

(単位:百m³, %)

年度 項目 出荷者		昭40年度		昭42年度		昭44年度		昭46年度		昭48年		昭49年	
		出荷者数	数量	出荷者数	数量	出荷者数	数量	出荷者数	数量	出荷者数	数量	出荷者数	数量
系 統	圈 内	30	(71) 107	32	(79) 161	32	(77) 170	30	(70) 221	35	(69) 304	35	(63) 289
	圈 外	8	(16) 23	8	(7) 15	12	(6) 12	13	(6) 19	30	(10) 43	25	(10) 43
	計	38	(87) 130	40	(86) 176	44	(83) 183	43	(76) 240	65	(79) 347	60	(73) 332
員 外	業 者	14	(4) 7	19	(9) 18	22	(10) 21	41	(13) 38	61	(18) 78	75	(24) 110
	国有林	—	—	—	—	—	—	—	—	14	(1) 7	10	(2) 7
	県有林	1	(2) 3	1	(2) 3	2	(5) 10	1	(4) 12	1	(2) 9	1	(2) 7
	市町村 有 林	1	(7) 10	2	(3) 7	3	(2) 6	3	(7) 23	—	—	—	—
	計	16	(13) 20	22	(14) 28	27	(17) 38	45	(24) 73	76	(21) 93	86	(27) 124
合 計		54	(100) 150	62	(100) 204	71	(100) 221	88	(100) 314	141	(100) 441	146	(100) 456

- 注) 1. 岩手県森林組合連合会資料より作成
 2. 数値の計は四捨五入をしているために一致しないこともある。
 3. ()内数字は比率

ここにおける変化の特徴をあげると次のような事項である。

まず第1に6木材流通センターの各圏内に含まれる森林組合の出荷量が木材流通センター全体の入荷量の主要部分を占めているが、しかしその比重は低下してきており、出荷組合数もわずかに増えているにすぎない。即ち素材生産業者、製材工場、森林所有者等の員外出荷者の層的な広がりと数の増加がみられ、それによる出荷量が飛躍的に増大していることである。その結果木材流通センターにおいて系統につぐ副次的な出荷者の位置を占めるに至っている。第2の点はほかの圏域の木材流通センターに出荷する森林組合が増加し、それにつれて出荷量も増大していることである。

これらを表-24に即してみれば、40年度に木材流通センターに出荷した出荷者の累計は54で、このうち系統38、員外16である。員外の内訳は業者14が業者であり、残り2が県・町村の公有林である。系統の圏域以外の木材流通センターへ出荷した森林組合は8組合である。しかし49年に至ると出荷者の累計は146と40年度の2.7倍に拡大をみせ、系統と員外を比較すると各々60、86と出荷者数では員外が系統を上まわる。員外出荷者の内訳は業者75、国有林・県有林が11であって、業者数が著しく、また新たな出荷者として国有林が加わっている(国有林の出荷は国有林材の販売価格調査のためであり、

こうした意味では“出荷量”といえないが木材流通センターの木材市場としての位置を高めていることはあるといえる）。系統についてみると、圏域内の出荷森林組合は35組合とそれ程増加しておらず1組合当たりの出荷量が増加している。また、圏域外へ出荷する森林組合数は30組合と著しく増えているが、1組合当たりの出荷量は100 m^3 台であり出荷規模は40年度に比べればむしろ縮少しているのである。

員外出荷者が共販市売市場においてもや不可欠の出荷者としての地位を占めるに至ったことは既にみたところであるが、これら員外出荷者からみた市売共販市場が彼らがかかえているいくつかの出荷先のなかでどのような位置にあるだろうか。それをみるために出荷者1主体当たりの年間の木材流通センターへの出荷量をみよう。まず昭和40年度の系統1組合当たりの出荷量は343 m^3 、員外は121 m^3 であって、このうちの業者だけについていえば50 m^3 にすぎない。これらも49年と各々比較してみると553 m^3 、144 m^3 、147 m^3 であって1主体当たりの出荷量は40年度に比べて増加しているが員外の出荷規模は森林組合よりもかなり小規模であることには変わりはない。

のことから明らかなように、業者を主体とする員外出荷者は小規模な素材生産業者か中・大規模な業者でも生産量が少量な場合の出荷である。業者を主体とする員外出荷者にとって県森連の市売共販市場はいわば、ツナギ的な副次的市場と位置づけられているのである。

3 木材流通センターの地域別設置と集荷圏

県森連の木材流通センターは50年10月現在で6市場ある。木材流通センターの地域別の開設状況をみると、本県の主要な経済地帯を形成している東北本線沿線地帯では36年に盛岡地区、37年一関地区、41年水沢地区と早い時点に開設されている。北上山系の東側の地帯では36年に宮古地区、39年大船渡地区、48年遠野地区と開設が進められている。そして現在では県北部の地域が木材流通センターのネットからはずれている。（しかし、その後50年11月に二戸地区 52年5月に久慈地区に各々センターと木材集積所が開設されている）

県内の各森林組合は開設されている6木材流通センターを中心に圏域区分されている。これらの圏域は木材流通センターの側からすれば素材の集荷圏である。木材流通センター別の圏域については図-2に示されているが、これらの圏域は従来から圏域内での原木取引きが緊密であり、それをもとに区画されている。

木材流通センターの集荷圏は山元からセンターまでの運搬距離によって決定される。出荷側としての各森林組合が出荷する木材流通センターを選択する条件としては山元から木材流通センターまでの運搬費、各センターで決定される価格、素材を出荷した日から代金が支払われるまでの代金回収期間等があげられる。運搬費は現在トラックや道路の輸送手段が発達しているために山元からセンターまでの市場距離、つまり運搬時間により決定される。センターの周辺部に位置する森林組合の出荷先は

生産された原木が位置する市場距離によって異なる場合が多い。素材の価格は木材流通センターによって差があるが、これは主としてセンターに集まる需要者の原木需要関係による。つぎに代金の回収期間である。市場が間断なく開かれているとセンターに持ち込んでから市日までの期間が短期ですみ、より早く代金の支払いを受けることができる。このことは事業資金の回転を早くし、事業経費を少くすることができ、その結果として森林所有者により多くの立木代金をより早く支払うことが可能となり、ひいては森林組合の事業基盤を一層拡大することになる。6 木材流通センターのうち宮古を除くセンターでは毎月定期の市日に市が開らかれており、5 センターを合せて9回にのぼる。盛岡、水沢、一関の木材流通センターは月2回の定期市を開いており、その間隔は13日から16日である。しかし定期市を開いている5センターを合わせてみると1日から3日間隔で市が開らかれていることになり、資金回転が出荷先の木材流通センターを選択する主要な条件である場合には各森林組合とも複数のセンターを出荷先として選択するのである。

木材流通センターへの系統による出荷が増加していることについては前述したが、この過程で圏域以外の木材流通センターに出荷する系統のいわゆる圏外出荷が増加している。

この圏外出荷は特定の森林組合が特定の圏外の木材流通センターに恒常的に出荷するといった性質のものではなく、偶然的にその木材流通センターに出荷するといった形態である。

圏外出荷が多くなっている原因はひとつには道路網の開設や改修によって素材の生産が行われる山林の位置が変化して圏内と圏外の木材流通センターとの市場距離に大きな差異がなくなりつつあることがあげられる。そして更に、市場距離の短縮化を基礎にして資金回転、価格格差を目的としたより有利な市場への出荷が偶然的出荷の原因である。

これとは別に恒常的に圏外の木材流通センターに出荷している森林組合がある。水沢圏の湯田、衣川、遠野圏の釜石市の各組合である。これらの組合はそれぞれの木材流通センター圏の周辺部に位置しており、圏域が設定される以前の出荷関係をもとにしているためである。

4 各木材流通センターにおける集荷量と出荷主体

(1) 盛岡木材流通センター

6 木材流通センターのなかで最大の集荷量を維持してきている。しかしながら全木材流通センターの集荷量に占める当センターの比重は相対的に低下してきているが、その要因は40年以降に水沢、遠野にも木材流通センターが開設されて全体の集荷量が一段と伸びたためである。

当センターの出荷者の40年から49年までの変化を要約すると、まず第1に当センター圏内の森林組合からの出荷は圏内に設置されている組合中11組合により行われており49年の出荷量は40年対比で2倍に伸びた。しかし、当センター出荷量全体に対する圏内森林組合の比重は年々低下し49年には64%

表-25 盛岡流通センター素材集荷量

		(単位:%、百m³)						
		昭和年(度)	40	42	44	46	48	49
出荷主体			70	70	70	69	65	64
系 統	圈内	70	70	70	69	65	64	
	水沢	5	2	0	2	0	0	
	一関	—	—	—	—	0	0	
	陸前高田	—	—	—	—	0	0	
	遠野	6	8	4	9	4	1	
	宮古	1	—	—	—	—	—	
	その他	9	—	—	0	0	—	
計		91	80	74	79	70	65	
員 外 業 者	国有林	—	—	—	—	4	4	
	県有林	—	—	9	8	5	4	
	業者	9	20	16	13	21	27	
	計	9	20	26	21	30	35	
合 計		100	100	100	100	100	100	
圈内主要組合 シエア		43	44	51	50	50	57	
全体に対する当 センターシェア		54	42	38	50	40	39	
集 荷 量		80	86	85	151	174	176	

注) 1. 岩手県森林組合連合会資料より作成
2. 数値(%)は四捨五入のために計と必ずしも合
ない。

表-26 水沢流通センター素材荷量

		(単位:%、百m³)						
		昭和年(度)	40	42	44	46	48	49
出荷主体			100	100	91	81	46	46
系 統	圈内	100	100	91	81	46	46	
	盛岡	—	—	5	1	22	8	
	一関	—	0	0	0	0	2	
	陸前高田	—	—	—	—	0	—	
	遠野	—	—	2	1	1	13	
	計	100	100	98	82	70	69	
	市町村	—	—	1	8	—	—	
員 外 業 者	業者	—	0	1	10	30	31	
	計	—	0	2	18	30	31	
	合 計	100	100	100	100	100	100	
圈内主要組合 シエア		69	79	63	48	35	29	
全体に対する当 センターシェア		5	19	28	25	28	25	
集 荷 量		7	39	61	77	123	113	

注) 1、2は前表と同じ

要組合は米里、江刺市の2組合である。一般に各森林組合とも年によって出荷量の変動が大きい。46年以降、圈内系統による出荷量は減少している。

これに対して員外出荷量は48年、49年には38百m³、35百m³と46年の14百m³に比べて伸びている。ま

になっている。第2に、上述の原因ともかかわるが、員外出荷者から出荷が著しく伸び、当センター集荷量に占める割合が49年には35%に達しており、基幹的な出荷者としての地位を占めるに至っている。第3に圈外の系統からの入荷量が絶対的に減少してきている。特に、圈外系統の主要な出荷者であった遠野圏に48年にセンターが開設されて以降の減少が著しい。第4に、年間出荷量1千m³規模の圈内系統主要6組合(零石町、盛岡市、内川目、長岡、沢内村、御明神の各森林組合)の当センターの全集荷量に対する比重が高まってきて49年には57%におよんでいる。

(2) 水沢木材流通センター

盛岡について第2の素材集荷力をもつに至っている。49年の集荷量は開放後の42年に比べると2.9倍の113百m³に増加し、6木材流通センターにおける比率は25~28%に達している。

40年の開設以来の集荷量の増加をもたらした出荷者をみると、46年から49年までは主として圈内の森林組合であり、46年から49年までは業者を主体とする員外と圈外系統の盛岡圏と遠野圏の森林組合によるものである。

圈内には生産森林組合を含めて14の組合があるが、このうち開設以来毎年出荷している組合は江刺市、米里、胆沢町、水沢市の4組合にすぎず、年間10百m³台を出荷している主

た、圏外系統による出荷では平石町、内川目、釜石市の各森林組合から年によって大量の出荷がみられる。当センターの南部に隣接する一関圏からの出荷は極めてわずかである。

(3) 一関木材流通センター

集荷量は40年度から49年までなめらかな増加をたどっているが、6木材流通センターにおける比重

表-27 一関流通センター素材集荷量

(単位: %、百m³)

出荷主体		昭和 年度	40	42	44	46	48	49
系 統	圏 内	66	76	72	52	94	60	
	水 沢	13	11	6	2	2	5	
	盛 岡	—	—	0	1	0	1	
	遠 野	—	—	—	—	—	3	
計		79	87	78	55	96	69	
員 外	市 町 村	21	13	10	27	—	—	
	業 者	0	0	12	18	4	31	
	計	21	13	22	45	4	31	
合 計		100	100	100	100	100	100	
圏内主要組合 シ ェ ア		42	43	44	35	49	41	
全体に対する当 センターシェア		31	29	26	21	15	17	
集 荷 量		46	58	58	62	67	76	

注) 1. 岩手県森林組合連合会資料より作成
2. 数値(%)は四捨五入のために計と必ずしも合
わない。

(4) 陸前高田木材流通センター

圏内の陸前高田市森林組合が出荷者の主体である。44年までは県有林からの出荷があり年によって当センター集荷量に大きなウエイトを占めていたが46年以降の出荷は行われていない。それ以降、遠

表-28 陸前高田流通センター素材集荷量

(単位: %、百m³)

出荷主体		昭和 年度	40	42	44	46	48	49
系 統	圏 内	65	29	79	99	96	95	
	遠 野	—	—	—	—	—	4	
	一 関	—	—	—	—	4	—	
	計	65	29	79	99	100	99	
員 外	県 有 林	35	71	21	—	—	—	
	業 者	—	—	—	1	—	1	
	計	35	71	21	1	—	1	
合 計		100	100	100	100	100	100	
圏内主要組合 シ ェ ア		65	29	79	99	96	95	
全体に対する当 センターシェア		5	2	5	7	8	8	
集 荷 量		8	4	11	22	37	36	

注) 1、2は前表と同じ

は年々低下している。

出荷者の中心は圏内系統である。圏内11森林組合のうち門崎生産、平泉町、東山町の各組合を除けば室根村、一関市の主要森林組合を主体としてほぼ一定量の素材を出荷している。圏外系統からの出荷は水沢圏の衣川村森林組合等であるが、40年以降減少している。しかし、遠野圏、盛岡圏から断続的に少量の出荷がみられる。

員外者による出荷は開設頭初から市町村等の公有林から多く、44年からは業者による出荷が増加し、全体として員外出荷の比率が高まっている。

野、一関の木材流通センター圏の森林組合、業者による出荷がみられるが、その量は全集荷量の4、5%にすぎず陸前高田市森林組合の出荷に依存する度合が一層強まっている。全木材流通センターに対する比重は年々上昇しており、当圏内森林組合のなかで出荷がなされていない大船渡市、住田町、三陸町の各組合から出荷が行われうる条件が創り出されるならば県内にしめる比重は更に高まるとみられる。

(5) 遠野木材流通センター

表-29 遠野流通センター素材集荷量

		(単位:%、百m³)						
		昭和年(度)	40	42	44	46	48	49
出荷主体	圈内	*	*	*	*	76	79	
	盛岡	*	*	*	*	14	13	
	一関	*	*	*	*	3	-	
	計	*	*	*	*	93	92	
員外	国有林業者	*	*	*	*	2	1	
		*	*	*	*	5	7	
	計	*	*	*	*	7	8	
合 計		*	*	*	*	100	100	
圈内主要組合 シエア		*	*	*	*	35	54	
全体に対する当センターシエア		*	*	*	*	5	10	
集 荷 量		*	*	*	*	21	47	

注) 1、2は前表に同じ

3. *印は40年度から46年度までセンターが開設されていないことを示す。

表-30 宮古流通センター素材集荷量

		(単位:%、百m³)						
		昭和年(度)	40	42	44	46	48	49
出荷主体	圈内	100	100	100	100	100	100	
系統	圈内主要組合 シエア	100	100	100	100	100	100	
	全体に対する当センターシエア	6	8	2	1	4	2	
	集 荷 量	9	16	5	2	18	8	

注) 1、2は前表に同じ

られない。このことが市場の基本要件である当センターの素材集荷力を低くしている原因のひとつである。

5 原木の分散地区と購入者

木材流通センターに集荷された材がどの地区の、どのような購入者によって買取られているかを示したのが表-31、32である。

表-31は各地区の購入者が各木材流通センターからどれだけの量を購入しているか、逆にみれば各センターに集荷された材が各地区にどれだけ流れているかを示している。

センター材の分散区域は県内と宮城県北部である。次表は49年の分散状況を示しているが、これによると、県内各地が83%，宮城県が17%となっていて、宮城県も主要な分散区域になっている点が注目される。宮城県でも岩手県に近い登米郡、本吉郡、桃生郡、気仙沼市、栗原郡の地区である。

これら宮城県の各地区に分散する材は集荷量が多く、交通の便利な国道4号線筋の木材流通センターのものによって大部分が占められている。このうち盛岡センター材が占める比率が45%，水沢、一関の各センター材がそれぞれ20%，30%となっている。

48年に開設されてから49年には素材集荷量は6木材流通センターの集荷量の10%を占めるに至っている。開設間もない時期に10%の集荷量シェアを確保できたのは圏内で最多の林産販売事業を行っている遠野市森林組合が事業材の過半をセンターに出荷していること、出荷量としては大きくはないが川井村森林組合を除く圏内の他の組合も積極的に出荷していることによる。

出荷者はこのほかに盛岡圏の内川目森林組合、員外の業者による出荷が比較的多い。

(6) 宮古木材流通センター

6木材流通センターのなかで集荷量は最少である。出荷者は圏内森林組合だけであって圏外の系統、員外者による出荷は行われていない。圏内系統を合併前の森林組合でみれば、出荷組合は山田町森林組合だけであり、宮古市、新里村、田老町の各組合からの出荷はみ

表-31 地区別購入者の各木材流通センターにおける購入量(昭和49年)

(単位:人、百m³)

セントラル 購入者地区別人数・量		盛岡	水沢	一関	陸前高田	遠野	宮古	合計		
岩手県内	盛岡	人 数 量	42	6	—	—	1	—	49	
		人 数 量	49	4	—	—	0	—	53	
	水沢	人 数 量	24	42	17	—	4	—	87	
		人 数 量	18	54	10	—	7	—	89	
	一関	人 数 量	18	25	44	8	4	—	99	
		人 数 量	27	29	36	7	2	—	101	
	陸前高田	人 数 量	9	9	9	20	12	—	59	
		人 数 量	11	5	7	16	5	—	44	
	遠野	人 数 量	11	3	—	2	31	3	50	
		人 数 量	28	9	—	3	31	2	73	
	宮古	人 数 量	—	—	—	—	1	6	7	
		人 数 量	—	—	—	—	1	5	6	
県外	二戸	人 数 量	2	—	—	—	—	—	2	
		人 数 量	1	—	—	—	—	—	1	
	久慈	人 数 量	—	—	—	—	—	—	—	
		人 数 量	—	—	—	—	—	—	—	
	岩泉	人 数 量	—	—	—	—	—	—	—	
		人 数 量	—	—	—	—	—	—	—	
	計	人 数 量	106	86	69	30	53	9	353	
		人 数 量	134	101	53	26	46	7	367	
	宮城県	人 数 量	21	18	27	6	1	—	73	
		人 数 量	33	16	20	4	0	—	73	
愛知県	山形県	人 数 量	1	—	—	—	—	—	1	
		人 数 量	1	—	—	—	—	—	1	
	愛知県	人 数 量	1	—	—	—	—	—	1	
		人 数 量	1	—	—	—	—	—	1	
	計	人 数 量	23	18	27	6	1	—	75	
		人 数 量	35	16	20	4	0	—	75	
不明	人 数 量	18	16	12	7	4	1	58		
		人 数 量	4	3	4	2	0	0	14	
合計		人 数 量	147	120	108	43	58	10	486	
		人 数 量	173	120	77	32	47	7	456	

注) 1. 岩手県森林組合連合会資料より集計

2. 各木材流通センター別の数量の合計が各センターの集荷量合計(表-25~30)と異なっているのは集計段階の誤りであるが、その誤差は全体のは握を困難とするものではない。

次に、県内各地区への分散状況を見る。

各木材センターから県内全域へ分散した素材量に対する各圏域への分散量は一関地区が最も多く全

体の28%を占めており、ついで、水沢地区24%，遠野地区20%，盛岡地区14%，陸前高田地区12%，宮古地区2%となっている。一関、水沢の2地区で県内への分散量の過半数を占めている。

各センターが集荷した材の分散地区を見る。

各センターの集荷材のうちそのセンター圏域内に分散する圏内分散量の比率をみると、集荷量の最少な宮古地区が最高で71%，遠野67%，陸前高田57%，一関49%，水沢46%，盛岡29%となっている。この数値が示す意味は圏内分散量の比率が低い程集荷材の分散区域が広くその木材流通センターの素材市場に占める影響力が強いことを示している。

盛岡センターの分散地区は盛岡圏内以南から宮城県北部の各地区に広がっており、国道4号線筋だけではなく、遠野、陸前高田の地区への分散が多いのが注目される。水沢センターについても分散地区は盛岡と同様であるが、一関、宮城県北部が主となって、盛岡、遠野、陸前高田への分散量はそれ程大きくはない。一関、陸前高田のセンターは近接地区に分散する傾向が一層強くなっている、主な分散地区は一関センターでは宮城県北部と水沢、陸前高田センターでは一関となっている。

各センターから各地区に分散した素材量の地区別の比率は一関地区23%，水沢地区20%，遠野地区、宮城県17%，盛岡地区12%，陸前高田地区10%，宮古地区1%である。盛岡地区への分散が相対的に少いことが注目される。

一関地区は一関センターからのほかに水沢、盛岡のセンターからの入荷が主であり、陸前高田、遠野のセンターからも入荷している。水沢地区は水沢センター材を主体として、盛岡、一関、遠野から入荷している。遠野地区は遠野、盛岡のセンター材が主で、水沢、陸前高田、宮古からも入荷している。陸前高田地区は陸前高田センター材を中心として盛岡、一関、水沢、遠野の各センターからまんべんなく入荷しており、盛岡地区、宮古地区は自圏内のセンター材が入荷の大部分をしめている。

各センターの素材集荷量を各センター地区（センター圏域と同じ区域）に入荷した量と対比してみると、入荷量が相対的に多い地区は一関、遠野、陸前高田であり、少ない地区は盛岡、水沢である。

各センターから遠隔地にある二戸、久慈、岩泉の各地はセンターからの入荷はほとんどなくわずかに二戸地区にみられるだけである。

さて、次に木材流通センターにおける購入者についてである。購入者は、センターが集荷している材が一般用材であることから製材業者が主体をなしている。しかし、表-32に表わされているように木材業者による購入もみられる。表-32は県内に所在する購入者のうち岩手県木材業者・製材業者登録名簿に載っている業者についてみたものである。その結果、木材業者の購入者は19人であるが、うち10人が年間 $100 m^3$ 未満の小規模な購入であり、原木の生産が計画どおり行われなかった場合の臨時的な確保の場としてセンターが利用されていることを示すものである。

製材業者のセンターからの購入も木材業者と同様の性格をもつものである。表-32が示すように年

表-32 木材流通センターにおける県内所在地別・購入規模別購入者数(製材業・木材業)(昭和49)

(単位:人)

購入規模 工場規模		~ 50 m ³	50 ~ 100	100 ~ 300	300 ~ 500	500 ~ 1,000	1,000 ~ 1,500	1,500 m ³ ~	計
盛岡	~ 22.5 kW	2	—	1	—	—	—	—	3
	22.5 ~ 37.5	1	—	2	—	—	—	—	3
	37.5 ~ 75.0	3	—	2	—	—	—	—	5
	75.0 kW ~	1	—	8	1	1	—	—	11
計		7	(1) —	(2) 13	(1) 1	1	—	—	(4) 22
水沢	~ 22.5 kW	3	2	1	1	—	—	—	7
	22.5 ~ 37.5	—	1	—	—	—	—	—	1
	37.5 ~ 75.0	4	1	5	2	—	—	—	11
	75.0 kW ~	3	1	1	3	1	—	—	9
計		(2) 10	5	7	(2) 6	(1) 1	—	—	(5) 29
一関	~ 22.5 kW	1	1	1	1	—	—	—	4
	22.5 ~ 37.5	5	2	2	1	—	—	—	10
	37.5 ~ 75.0	3	2	2	2	—	1	—	10
	75.0 kW ~	1	—	1	1	—	1	—	4
計		(4) 10	(2) 5	(1) 6	(1) 5	—	2	—	(8) 28
陸前高田	~ 22.5 kW	1	1	2	—	—	—	—	4
	22.5 ~ 37.5	1	3	3	1	—	—	—	8
	37.5 ~ 75.0	4	2	2	2	1	—	—	11
	75.0 kW ~	1	—	—	—	—	—	—	1
計		7	6	7	3	1	—	—	24
遠野	~ 22.5 kW	2	1	1	—	—	—	—	4
	22.5 ~ 37.5	—	2	2	—	—	—	—	4
	37.5 ~ 75.0	2	2	2	—	—	1	—	7
	75.0 kW ~	3	3	1	1	—	1	1	10
計		(1) 7	8	6	(1) 1	—	2	1	(2) 25
宮古	~ 22.5 kW	—	—	—	—	—	—	—	—
	22.5 ~ 37.5	—	—	1	—	—	—	—	1
	37.5 ~ 75.0	1	—	—	—	—	—	—	1
	75.0 kW ~	1	1	2	—	—	—	—	4
計		2	1	3	—	—	—	—	6
合計	~ 22.5 kW	9	5	6	2	—	—	—	22
	22.5 ~ 37.5	7	8	10	2	—	—	—	27
	37.5 ~ 75.0	17	7	13	6	1	2	—	46
	75.0 kW ~	10	5	13	6	2	2	1	39
計		(7) 43	(3) 25	(3) 42	(5) 16	(1) 3	4	1	(49) 134

注) 1. 岩手県森林組合連合会資料と岩手県木材業者・製材業者登録名簿により作成
 2. 所在地の明らかな県内購入者は203人であるが、注1の名簿にのっている者は153人
 3. ()内数字木材業者

間 300 m^3 未満のセンターからの購入製材業者は購入製材業者全体の82%を占めている。つまり、工場の年間消費原木量の10%にも満たない量の購入工場が大部分であることを示している。したがって、センターは製材工場に原木が予定通り入荷しなかった場合のつなぎ、或は、天スギ等の特殊材の必要が生じた場合など臨時的、偶然的な市場としての性格が濃い。

センター材を購入している製材工場のうち年間 300 m^3 以上の工場は表-32では24工場ある。これを出力規模別にみれば、大規模工場が11工場、中規模工場9工場、4工場が零細・小規模工場となっている。中・大規模工場が木材流通センター材の主要な購入者であり、同時に恒常的な購入者である。しかし、年間 $1,000\text{ m}^3$ 以上を購入している製材工場があることは注目に値する。

6 價格の形成

一般に価格の形成は市場における需要と供給の均衡をもとになされる。ところで現在の国産原木市場では、国産原木価格は外材価格を基準としながら国内市場における需給関係により形成されている。これまで県内の6木材流通センターの原木市場を形成する要因について、供給に関する因子として各センターに入荷する素材の材種、材の出荷者とその範囲、需要に関する因子として購入者とその範囲を検討した。そして各因子が各木材流通センターによって相違していることが明らかとなった。これらが総合して原木市場としての各木材流通センターの素材価格を具体的に左右する条件となっている。

表-33 木材流通センター別スギ価格

(単位:千円/ m^3)

径級(cm) 流通 センターア	10~20	20~25	30~35
盛岡	30.4	32.2	52.2
水沢	30.8	31.1	42.0
一関	29.3	32.0	36.8
陸前高田	30.4	33.3	—
遠野	25.1	30.2	—
宮古	14.9	26.2	—

注) 1. 岩手県森林組合連合会の資料から作成

2. 49年1月~12月の平均価格

表-34 木材流通センター別アカマツ価格

(単位:千円/ m^3)

径級(cm) 流通 センターア	10~20	20~25	30~35
盛岡	—	26.0	30.7
水沢	—	24.8	25.8
一関	—	22.6	28.9
陸前高田	—	19.9	24.8
遠野	—	22.6	30.7
宮古	—	21.0	22.5

注) 1、2 前表と同じ

る。

木材流通センターの主要な素材樹種であるスギ、アカマツの各センター間の価格差についてみたのが表-33、34である。

表から明らかなようにセンター別の価格には大きな差がある。

まずスギについてみれば、高い価格を成しているセンターは陸前高田、盛岡、水沢、一関、低いセンターは遠野、宮古の各センターである。アカマツについてみれば、高い価格のセンターは盛岡、遠野、一関であり、低いセンターは陸前高田、宮古である。

素材の径級差による価格較差は、中径材を基準としてみると、中径材が高い価格を形成するセンターでは、小径材は小さく、大径材は大きく現われている。逆に、低い価格を形

成するセンターでは逆の現象が現われている。

図-4, 5は盛岡木材流通センターに入荷したスギ、アカマツ素材の価格と盛岡周辺の一般価格を対比したものである。

これによると、センター価格と一般価格の価格較差はセンター価格が一般価格を上まわっているが、その差の程度は44年から47年までは小さく、47年から49年までは大きくなっている。

このように44年～47年に比較して47年～49年に価格較差が拡大している要因を検討してみると次の点にある。木材流通センターの素材集荷量が46年から大幅に増大して素材を安定的に、より大量に供給することが可能となり、製材工場を主体とする購入者を広い地域から多数集めて市場を開くことができるようになったことである。第2の点は、この期間の素材価格は42年から47年にかけて高値安定から下落・上昇という変化を示し47年から49年にかけては投機による狂乱的高騰を示すが、

価格の安定期には価格較差はセンター価格が高目に現われ、上昇期には価格上昇幅が拡大されるために一般価格より一層高いセンター価格が生ずるのである。これは木材流通センターにおける販売が多数の購入者による競争入札によって行われるためであり、競争関係が一層価格の上昇幅を引き上げることに起因している。

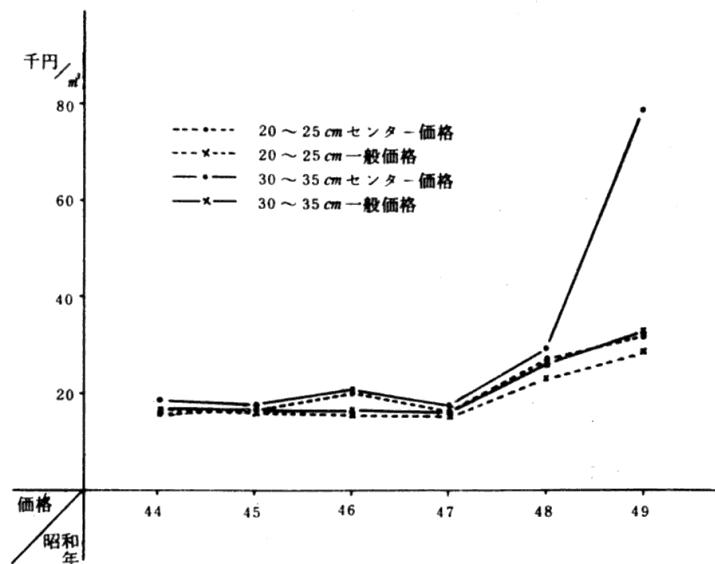


図-4 盛岡木材流通センターにおけるスギ材の価格変動

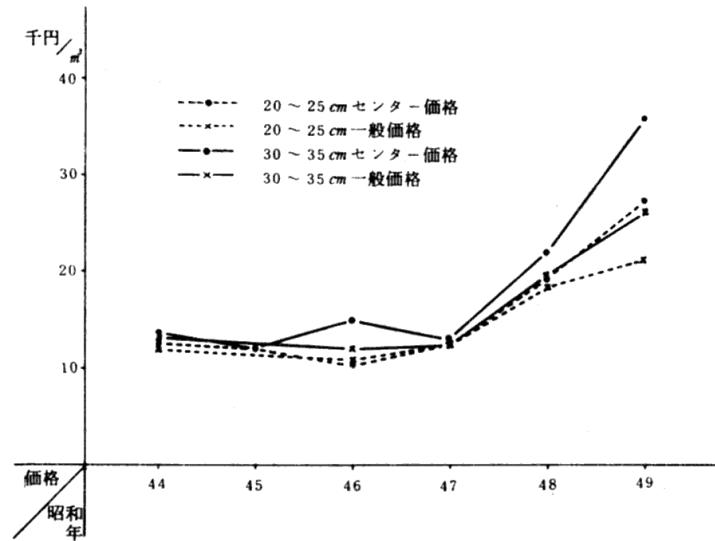


図-5 盛岡木材流通センターにおけるアカマツ材の価格変動

V 県森連共販の機能と若干の問題点について

閉鎖的な素材取引が主体を占めている本県において、県森連市売共販は先進的な役割を担っている。国有林の素材販売は入札によって行われるが、入札参加者の資格が条件づけられていて公開的な取引ということはできない。また、私有林材については相対取引である。したがって、需要側が必要な質の素材を、必要量だけ、公正競争条件のもとでの価格で、必要な時に買い求めることは一般的に困難である。この点、県森連市売共販は公開による競争入札であり、樹種・径級とも比較的均質的である

ことが多く、梱積量が小規模であるために必要量を確保することができる所以である。

従来、素材の確保は立木を買取って素材に生産しており、最近においては素材形態での購入が多くなっているものの、いまだ立木形態で原木を購入している工場も少なくない。この結果、多額の原木確保のための資金が長期間にわたり固定されることになり、工場経営の安定が失われるとともに、加工部門に対する設備の高度化を行うことができないために製品加工過程における利潤の増大をはかることをおしとどめてきた。原木の調達を素材に転換させる結果、製材業においては製材加工資本としての高度化を可能とし、原木需要および製品生産における分業化（専門工場化）をもたらすとともに大型化をも可能とする。

以上に述べたことは買方を対象とした調査にもあらわれている。

表-35 県森連共販について業者を対象とした聞きとり調査結果

項目	意見	回答数
木材流通センターを利用する理由	ほしいものをほしいだけ買える	8
	急ぎの時やつなぎに便利	3
	径級のバラツキが小さい	1
	自己資金の危険負担分が少ない	2
	途中経費が少ない	1
	価格を選べる	1
木材流通センターを利用しない理由	大量購入が困難である	2
	価格が高くなると購入できなくなる	1
	員外利用の手数料が高い	1
共販に対する希望	大量取引を可能にしてほしい	2
	品質統制をしてほしい	1
	需要者好みに合わせた材を生産してほしい	1

注) 13の業者からの聞きとりによる

だが、以上のような県森連市売共販の先進面が買方を完全には満足させてはいない。それは県森連共販が本県木材流通の追加的・限界的供給部分にすぎないことにもとづいている。その状況は49年における素材需要量に占める県森連共販取扱量の割合が6.4%にすぎないことに端的に表明されている。買方対象の調査結果では「急ぎの時やつなぎに便利」ではあるが「大量購入が困難である」ので利用していないという回答になってあらわれ、「大量取引を可能にしてほしい」と要望されている。木材流通センター土場には出荷者別に梱積されるために概して1つの梱積の材積は少量となり、そしてまた時には樹種、径級が不ぞろいになることが多い。このことの解決は全く不可能であるわけではない。小量梱積、不完全な品質管理の原因は品質を基準として梱積すると、種々の作業が必要となり、その経費が出荷者の負担となって素材販売代金を引き下げる事になる。しかし、県森連共販が品等区分を完全に行い、素材集積力を一段と高めるならば、買方層を更に幅広く数多くすることによって、販

売単価をかさ上げすることを可能にし、再積に要した費用の穴うめが可能となるからである。

いずれにせよ均質・大量・安定的な素材の販売体制の確立は国産材製材工場の安定的な発展を可能にし、地域林業生産活動の安定化をもたらすことになり、主要な意味をもつ。

出荷者側からみた県森連共販の機能は何であろうか。森林所有者と業者との取引は取引技術、市場情報、経済的優位性によって業者側の主導のもとで行われ、森林所有者に不利であった。

最近、森林組合が正確な材積と公正な価格のもとで木材事業を拡大し、森林所有者を業者による不公正な取引からまもっているのは県森連共販の市場情報が大きな役割をはたしている。

表-36 県森連共販について森林組合を対象とした聞きとり調査結果

項目	意見	回答数
共販の役割	代金決済が確実である	3
	入札による公正・適正価格の取引が実現できる	2
	小径材や間伐材を集積して有利に販売できる	1
	大量集積により出荷者に有利な立場を作れる	1
	小規模林家に有利な取引ができる	1
現在の共販に見られる問題点	間伐材、小径材が赤字となる	1
	低質材の売れ行きが悪化している	1
	最低価格の保障がない	1
	価格変動が大きい	1
今後の方向	共販を拡大したい	2
	素材から加工まで一貫した取扱を行いたい	2
	造林政策で生産向上をはかりたい	1
	質的な向上をはかりたい	1
	量的なまとまりを進めたい	1
	積を改めて有利な販売を進めたい	1

注) 5 森林組合からの聞きとりによる

小規模に分散している民有林材を大量に集積し出荷することによってより有利な価格形成がなされている。しかし、森林組合を対象とした調査にも示されているように、市売市場である県森連共販では木材市況に鋭敏に反応して価格変動が大きく、特に品等間の木材価格較差は著しく、不況期の場合には小径材や間伐材の売れ行きが停滞するという問題点もある。

金融面の機能が有効にはたされていることが県森連共販の出荷を拡大している一要因である。県森連の木材流通センターに出荷した場合の代金決済は10日以内に現金で行われるという確実性がある。これにくわえて、販売予定価格の70%以内の前渡金を受けることができるために出荷から販売までの期間の素材生産事業資金が不足して事業の停滞に陥ることが避られる。

この金融面における助成機能は森林組合に対しても有効に機能しているのであるが、業者に対して特に有効であり、業者による出荷が増加しているのはこの機能によるところが大きい。製材工場が立

木購入から素材購入に移行する段階で素材生産業者の資本面における自立が進行する。小規模な業者にとっては製材工場等との資金パイプが切斷あるいは細くなり資金不足が問題となる。規模の大きな業者にとってもツナギ的な資金が必要になる場合もある。

以上に述べたことは木材流通が後進的な本県における県森連共販市場の先駆的な諸側面である。

県森連共販の現状を今後の発展過程として位置づけるならば単位森林組合との関連性をどのようにとりもっていかを問題とする必要がある。

県森連共販は県森連を中心とした各森林組合との協業の一形態とみることができる。県森連が土場をもち、運営管理を行うことによって森林組合の流通経費を節減し、事業の拡大をもたらしている。しかし、現段階において、森林組合共販は地域的にも、森林組合別にもその較差が拡大し、そのことが県森連市売共販の各木材流通センターの素材集荷・分散力、価格形成力の較差としてあげられている。このような較差の根源には地域的な林業生産・流通問題があることは当然認められるが、この問題は森林組合系統全体の組織・事業・経営の総体的な視点からとらえる必要があるのではないだろうか。なぜならば、系統共販が停滞がちな理由は森林組合系統における組織体的な結合が薄弱であり、事業体としての基盤が確立されていないことにもとづいていると考えられるからである。

系統共販がほかの木材流通組織に比較して発展的な意味をもちうるのは森林所有者を基盤としていることによって地域的に育林・伐出生産を計画化することが可能であり、生産の段階に選択的に規格化された技術の投入が可能であるからである。森林組合系統が組織的に計画化、規格化された素材を系統共販を通じて出荷するならば、需要側である木材加工工場の要求である均質で規格化された素材を大量に供給することが可能となり、市場での価格交渉力を一般と高め森林所有者に安定的で高い所得をもたらすことが可能である。国産材市場が外材により支配されてきている現状にあって、国産材製材工場が要求している均質な素材を大量安定的に供給することは国産材製材工場の多面的（原木の樹種、品質にもとづく専門工場化）発展を可能とすると同時に森林所有者、山村住民の生活基盤を拡大し、安定化させることが可能となる。

本報告は県森連共販の実態は握に時間がさかれたために、県森連共販の前提となる森林組合事業の分析、県内全般の木材流通についての検討を加えることができなかった。しかし、これらの事項は本県林業を発展させていく際に主要な構成因子の中心的な部分を占めるものと考える。これら残された課題については早い機会に検討が行われなければならない。

摘要

岩手県森連が行っている木材共販について昭和40年度から49年までの資料を収集、整理した結果つきのことが明らかになった。

1. 県森連共販の取扱量は県内素材生産量のほぼ 6 %である。
2. 取扱量は40年の47千 m^3 に対し、46年に著しく増加して 127 千 m^3 、49年には 15 千 m^3 である。
3. 市売、付売とも伸びているが、特に付売の取扱量の伸びが大きい。その品目はパルプ材とチップである。
4. 出荷者別にみると、全体としては森林組合が主体であるが、員外の伸びが著しく、品目によつては員外が主体となつているものもある。
5. 市売共販においては木材流通センターが県内 6 地区（昭和50年10月現在）に開設されており、一般用材の系統出荷を高めている要因となっている。
6. 各木材流通センターの取扱量は伸びておりセンター間の取扱量の較差は広がっている。取扱量が最大のセンターは盛岡で、水沢がこれにつぐ。
7. 盛岡、水沢、一関の各センターでは員外による出荷が伸びて取扱量の30%をこえてきている。
8. 各センターからの購入量の最も多い地区は一関、ついで水沢、遠野、宮城県内、盛岡の順である。取扱量最多の盛岡センターはこれらの地区への出荷市場となっている。
9. センターからの県内購入者の主体は製材工場であり、小規模量のツナギ的な買い入れが主である。しかし、1,000 m^3 以上の購入工場の存在は市売市場として県森連共販が今後の素材市場において担うべき役割を示している。
10. センターの価格形成力は取扱量の多いところでは高く、良質な材ほど一段と高くなっている。
11. 県森連共販の機能のうち有効な機能は買方からみれば質と量、時期、価格の選択が自由であり、資金のムダをはぶけること、出荷者からみれば、公正取引、代金決済が早く確実、少量出荷でも高く販売できる。前渡金が受けられることである。
12. 付売共販ではチップが県森連—全森連の完全な系統出荷体制にあり、パルプ材は県森連とパルプ工場との直接契約とづく出荷が主である。

参考文献

- 1) 安藤嘉友 (1975) 製材工業の構造。木材の需給・流通・価格の安定化に関する調査：129—148
林野庁林産課
- 2) 福島康記 (1972) 戦後素材生産の展開と停滞の構造。林業の展開と山村経済：79—130 御茶の水書房
- 3) 船越昭治 (1972) 木材チップの流通について。林業経済 №280 : 25—31
- 4) 飯田 繁 国産原木の流通機構 1)と同じ：94—113
- 5) 笠原義人 (1975) 現代日本森林組合論序説。九州大学農学部演習林報告第 49 号：57—72

- 6) 熊崎 実・船越昭治 (1963) 林業における協業化と森林組合共販－岩手県における森林組合活動の調査分析をもとにして：1－53 岩手県林業経営協議会
- 7) 松浦孝一 (1971) 森林組合を中心とした林業の協業化に関する研究（第1報）. 静岡県林業試験場研究報告 第3号
- 8) 森田 学 (1965) 森林組合系統共販とその資金循環における諸問題：1－74 農林中央金庫融資第四部
- 9) 山岸清隆 (1975) 系統共販基軸の広域協業の展開－受援・栃木・岐阜における系統共販－. 森林組合の展開と地域林業：277－318 日本林業調査会